



# 報道資料

2021年8月30日  
株式会社中電工

## 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け）

当社は、2021年8月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上のため、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得の方法

本日（2021年8月30日）の終値（最終特別気配を含む）2,263円で、2021年8月31日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

#### 3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	700,000株（上限） （自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.26%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,584,100,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2021年8月31日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。

（注2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

（参考）2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	55,701,053株
自己株式数	2,437,064株

（注）上記自己株式には、中電工従業員株式投資会専用信託口が保有する当社株式（229,600株）は含んでおりません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
株式会社中電工  
業務本部 総務部 広報担当  
TEL (082) 291-9730